

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

4月から働き方改革関連法が施行されたものの、学校現場では解決すべき課題が山積しており、教職員は子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。特に小学校においては、新学習指導要領への移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整などに時間を要しているのが実情である。また、日本はOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数が多いことから、きめ細やかで質の高い教育を実施するためには、1学級当たりの規模を引き下げるとともに、教職員定数の改善が必要である。

義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が3分の1となっており、自治体の財政力格差が教育格差につながることを防ぐためには十分と言えない。子どもたちが全国どこでも一定水準の教育を受けられるよう、学びを保障するための条件整備が不可欠である。

よって、国会及び政府において、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、下記の措置を講じられることを強く求める。

記

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月26日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣

} 宛て

兵庫県丹波市議会
議長 林 時彦